

## 第4回地域振興事業（丘の公園）あり方検討委員会 会議録

### 1 日 時

平成29年7月31日（月）午後1時30分から午後3時30分まで

### 2 場 所

山梨県庁防災新館304会議室

### 3 出席者

（委員）小口委員、桑田委員、小林委員、立石委員、野村委員、  
萩原委員、宮崎委員、村田委員（50音順、敬称略）

（事務局）秋元企業局次長、櫻井企業局総務課長、須田総括課長補佐、  
経営企画担当（3名）、財務担当（1名）

### 4 会議に付した議題等

#### 議 事

（1）施設の修繕について【一部公表】

（2）その他【非公表】

#### （1）施設の修繕について

##### （会 長）

第6回目の最終的な報告書のとりまとめを意識しながら議論を進めたい。  
まず、論点を整理したい。修繕については、修繕が必要な箇所の一覧を出していただいている。金額的には、10年間で4億円という大きな数字が必要となっている。まず一つ考えていかなければならないこととして、ゴルフ場を含めた丘の公園を存続させるという前提で議論を進めてよいかということである。この時点で、皆さんが必要ないということであれば、この委員会は終了となる。

仮に事業継続という前提になれば、次は修繕が必要かという議論になる。

##### （委 員）

写真で修繕の必要な箇所を提示していただいた。これは業者の方が目で見て優先順位を付けたものであるが、利用者がこれを見てどう感じているかを優先的に考えるべきではないか。もちろん、熱源や水回りも修繕しなければ

いけないが、トイレ、床あるいは天井材といった一番利用者の目につく部分を早急に修繕すべきと考える。細かいところから利用者は離れていってしまうものである。

(会 長)

順位付けの基準があれば説明いただきたい。

(事務局)

判定レベルについては、委員から指摘があったように、経年に伴う劣化状況という観点と、集客施設としての機能状況の2つの観点で判定した。また、トイレの話をするれば、今年度予算での対応を考えている箇所もある。そういう点で、前回指摘のあった客商売という点は配慮したつもりである。

あくまで仮置きであるため、優先順位の変更について指摘があれば、変更はできるが、我々職員や指定管理者も立ち会い、実際に目で見た上での資料であるということをご理解いただきたい。また、指定管理者から要望があれば、執行段階で調整することも考えている。

(委 員)

今年度の修繕費はいくらか。

(事務局)

総額で4千万円余である。年度途中であり、既に4ヶ月程経過しており、1千万円程は執行済であるため、これから3千万円程修繕をするということになる。

(委 員)

今年度について、償還金を充てていくということによろしいか。

(事務局)

昨年度と今年度は、修繕費を多く見積もっており、償還金は5千万円と抑えている。

(委 員)

できれば追加の借入れはしたくない、ということか。

(事務局)

より県民に理解をしていただくという点からは、追加の借入れは非常に難しいという前提である。それについても意見があれば頂戴したい。

(委員)

できれば一気に修繕できるものはやった方が、売上の低下を防ぐ要因になる。先延ばしにすることで、売上が下がっていくというリスクも上がる。どうせやるのであれば、前倒しをして、その代わりに県の負担をいくらか増すという考え方もあるように思う。

(委員)

丘の公園を存続させるかという基本的な部分については、修繕費もままならないとか、修繕費を用意するためには新たな借入をしなければならないとかいうことであれば、もう存続できない。ただし、今日の資料の数字に合理性があるとすれば、とりあえず存続は可能であろうと思う。そのため、存続を前提とした議論を進めて良いのではないか。次に、維持をしていくための優先順位として、一つは、指定管理者が赤字のままでは継続できない。少なくとも、指定管理者から利益が出るような計画でなければならない。

また、指定管理者からの納入金をどこに充てるかといったときに、まずは借地料、次に修繕費、そこで余剰があれば償還金という順番であると思う。そうでないと維持は難しいように感じる。

(2) その他

(会長)

以上で本日の議事は終了となる。